

令和元年10月7日
土木部交通対策課

自転車駐車場の指定管理者の指定について

1 施設の名称・指定管理者候補者・指定期間

(1) 施設の名称

ア Aブロック（15施設）

名称	所在地
江東区立豊洲駅地下自転車駐車場	江東区豊洲二丁目2番先
江東区立潮見駅自転車駐車場	江東区潮見二丁目6番
江東区立潮見駅南自転車駐車場	江東区潮見二丁目7番
江東区立住吉駅地下自転車駐車場	江東区住吉二丁目7番地
江東区立住吉駅自転車駐車場	江東区住吉二丁目7番8号 江東区住吉二丁目22番1号
江東区立木場平木橋自転車駐車場	江東区木場一丁目4番先
江東区立木場舟木橋自転車駐車場	江東区木場二丁目18番21号
江東区立木場自転車駐車場	江東区木場二丁目20番1号
江東区立木場第二自転車駐車場	江東区木場二丁目21番4号
江東区立木場沢海橋自転車駐車場	江東区東陽三丁目1番5号
江東区立大島駅地下自転車駐車場	江東区大島五丁目10番10号
江東区立大島駅自転車駐車場	江東区大島六丁目9番16号
江東区立新木場駅南自転車駐車場	江東区新木場一丁目5番
(仮称) 江東区立国際展示場駅自転車駐車場	江東区有明三丁目7番先
(仮称) 江東区立有明駅自転車駐車場	江東区有明三丁目8番先

イ Bブロック（16施設）

名称	所在地
江東区立清澄白河駅地下自転車駐車場	江東区清澄三丁目3番先
江東区立森下駅自転車駐車場	江東区森下一丁目12番4号
江東区立森下駅第二自転車駐車場	江東区新大橋三丁目8番7号
江東区立森下駅地下自転車駐車場	江東区森下二丁目30番7号先
江東区立東雲駅自転車駐車場	江東区東雲二丁目8番11号
江東区立東雲駅第二自転車駐車場	江東区東雲二丁目15番15号
江東区立辰巳駅西口自転車駐車場	江東区辰巳一丁目1番40号
江東区立辰巳駅東口自転車駐車場	江東区辰巳一丁目12番先
江東区立東京テレポート駅自転車駐車場	江東区青海一丁目2番1号
江東区立南砂町駅西口自転車駐車場	江東区南砂三丁目9番先
江東区立南砂町駅地下自転車駐車場	江東区南砂三丁目14番
江東区立南砂町駅自転車駐車場	江東区南砂三丁目14番21号
江東区立南砂三丁目公園内自転車駐車場	江東区南砂三丁目14番21号

名称	所在地
江東区立南砂三丁目公園内第二自転車駐車場	江東区南砂三丁目14番21号
江東区立南砂三丁目公園内第三自転車駐車場	江東区南砂三丁目14番21号
江東区立新砂あゆみ公園内自転車駐車場	江東区新砂三丁目3番6号

(2) 指定管理者候補者

ア Aブロック

名称 サイカパーキング株式会社
 所在地 東京都中央区日本橋小網町7番2号
 代表者 代表取締役 森井 清

イ Bブロック

名称 株式会社ソーリン
 所在地 東京都足立区六町4丁目12番25号
 代表者 代表取締役 野村 一也

(3) 指定期間

ア Aブロック

(ア) 下記(イ)以外の施設

令和2年4月1日～令和7年3月31日

(イ) (仮称)江東区立国際展示場駅自転車駐車場及び(仮称)江東区立有明駅自転車駐車場

令和元年12月1日～令和7年3月31日

※ 当該自転車駐車場の新規整備を指定管理者の業務としているため、令和元年12月1日から令和2年3月31日までは、設置工事、利用申請の受付及びその他の準備行為の期間とする。

イ Bブロック

令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 選定方法

公募選定の方法

(1) 第一次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書等をもとに総合的な審査を行い、Aブロックは申請事業者2法人、Bブロックは上位3法人を選定した。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した法人に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

3 選定の経緯

平成31年4月23日 第1回指定管理者選定評価委員会土木部所管施

令和元年5月13日	設専門部会（募集要項案、選定基準案策定） 第1回江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会（募集要項、選定基準決定）
令和元年7月11日	第2回指定管理者選定評価委員会土木部所管施設専門部会（第一次審査開始）
令和元年7月23日	第3回指定管理者選定評価委員会土木部所管施設専門部会（第一次審査通過法人決定）
令和元年7月31日	第4回指定管理者選定評価委員会土木部所管施設専門部会（第二次審査実施）
令和元年8月 8日	第5回指定管理者選定評価委員会土木部所管施設専門部会（推薦候補者決定）
令和元年8月29日	第4回江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会（指定管理者候補者決定）

4 選定結果

(1) 応募状況

- ア Aブロック
申請事業者数 2 法人
- イ Bブロック
申請事業者数 4 法人

(2) 第一次審査の結果

ア Aブロック

評価項目	配点	サイカパーキング(株)	A法人
1 サービスの実施に関する事項	1,210	955	952
2 経営能力に関する事項	1,155	919	913
3 価格に関する事項	110	90	90
4 駐車場整備に関する事項	165	141	119
合計	2,640	2,105	2,074

申請事業者であるサイカパーキング株式会社及びA法人を選定し、第二次審査を実施することとした。

イ Bブロック

評価項目	配点	(株)ソーリン	B法人	C法人	D法人
1 サービスの実施に関する事項	1,210	1,015	959	960	667
2 経営能力に関する事項	1,155	934	910	909	697
3 価格に関する事項	110	80	90	82	72
4 駐車場整備に関する事項	55	43	49	39	34
合計	2,530	2,072	2,008	1,990	1,470

上位3法人である株式会社ソーリン、B法人及びC法人を選定し、第二次審査を実施することとした。

(3) 第二次審査の結果

ア Aブロック

評価項目	合計点	サイカパーキング(株)	A法人
1 ヒアリング・質疑にかかる事項	240	216	212
2 総合評価	120	112	104
合計	360	328	316

イ Bブロック

評価項目	合計点	(株)ソーリン	B法人	C法人
1 ヒアリング・質疑にかかる事項	240	224	204	200
2 総合評価	120	112	112	112
合計	360	336	316	312

(4) 総合評価

ア Aブロック

評価項目	合計点	サイカパーキング(株)	A法人
第1次審査	2,640	2,105	2,074
第2次審査	360	328	316
合計	3,000	2,433	2,390
得点率	100%	81.1%	79.7%

イ Bブロック

評価項目	合計点	(株)ソーリン	B法人	C法人
第1次審査	2,530	2,072	2,008	1,990
第2次審査	360	336	316	312
合計	2,890	2,408	2,324	2,302
得点率	100%	83.3%	80.4%	79.7%

5 選定理由

(1) Aブロック

利用者の利便性向上に繋がるサービスの実施案や設備の改善提案が複数されている。経験や実績に基づく提案であり、自転車駐車場の管理運営において、高い利用者満足度や質の高いサービス提供が期待できる。

(2) Bブロック

積極的な保守点検や修繕を行うといった利用者の安全性の向上に繋がる提案がされており、高い利用者満足度や質の高いサービス提供が期待できる。また、堅実な収支計画であり、実現可能性が高い提案がなされている。